

## 常 任 観 光 建 設 委 員 会 要 点 記 録

○開会日時 令和3年9月15日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番	鳥 居 康 子 君	2 番	井 戸 清 司 君
3 番	中 島 弘 道 君	4 番	青 木 敬 博 君
5 番	佐 藤 龍 彦 君	6 番	田久保 眞 紀 君

○出席議員 3名

議 員	石 島 茂 雄 君	議 員	重 岡 秀 子 君
”	大 川 勝 弘 君		

○説明のため出席した者 12名

市	長	小 野 達 也 君
観 光 経 済 部 長		西 川 豪 紀 君
同 観 光 課 長		草 嶋 耕 平 君
同 産 業 課 長		鈴 木 康 之 君
同公営競技事務所長		福 西 淳 君
建 設 部 長		石 井 裕 介 君
建設部次長兼建設課長		高 田 郁 雄 君
同建築住宅課長補佐		片 山 憲 一 君
同都市計画課長		勝 亦 俊 介 君
上 下 水 道 部 長		鈴 木 正 治 君
同 下 水 道 課 長		小 澤 剛 君
同 水 道 課 長		山 田 昌 弘 君

○出席議会事務局職員 2名

局長補佐	森 田 洋 一	主 事	野 田 昌 伸
------	---------	-----	---------

○会議に付した事件

- 1 市議第16号 令和3年度伊東市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 2 市議第18号 令和3年度伊東市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 3 市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算(第3号)歳出所管部分
- 4 市認第6号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算
- 5 市認第13号 令和2年度伊東市下水道事業会計決算
- 6 市議第14号 令和2年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

市認第14号 令和2年度伊東市水道事業会計決算

7 市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

---

○会議の経過概要

○委員長（青木敬博君）開会する。

---

○委員長（青木敬博君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）異議なしと認め、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）この際、申し上げる。審査に当たり、議題に関する質疑は簡潔に、議題から外れないようにお願いします。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業について等の一言を添えていただくようご協力願いたい。

---

○委員長（青木敬博君）日程第1、市議第16号 令和3年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）事項別明細書7ページ、8ページ、事業総務費の積立金であるが、施設改善等に使われるということで、3億6,000万円積立てで、累計で今どのくらいになっているのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）現在、競輪事業積立金については約1億138万円積み立てている。補正の5,000万円を加えると1億5,138万円となる予定である。競輪事業施設改善基金積立金については、18億6,500万円ほど積み立てているので、当初予算の積立額に補正を足して4億1,000万円の積立てになるので、22億7,500万円ほどになる予定である。

○5番（佐藤龍彦君）施設改善ということで、今後見込まれる施設改善は今年度中だとどういものがあるか。この先、どういったところが改善を要するのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）今年度について基金の取崩し等は予定していないが、宿舍共用部分のエアコン等の更新を予定している。今後については、決算大綱質疑の答弁にもあったが、競輪界でつくる競輪開催運営ガイドラインの選手宿舍の整備・改善指針等には適合しているが、その都度、大規模な修繕等を見据えて積立てを行う決まりになっている。また、今後

についても、新型コロナウイルス感染症対策で情勢が変わった場合の個室対応とかが、競輪界では動いていないが、そういったものも考えられるので、今後増改築等も必要となるということで、現状では基準に適合しているが、しばらくの間は積立てを行いたい。

○2番（井戸清司君）施設改善の積立ての話だが、現状はまだ7車立てでやっているの、ある程度宿舎の余裕もあるが、ガールズが盛んになっていって、例えばガールズも2日制、3日制になった場合には泊まるということも考えていかなければならないだろうし、現状、そこら辺の対策はどういうものになっているのか教えていただきたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）現状は7車立て、12レースを84名でやっている。4人部屋を2名ないし3名で使っている。また、コロナ対策でガールズ等が増える場合、また特別競輪でも、9車立ての12レースになるので、分宿対応等で何とか対応している状況である。

○2番（井戸清司君）そうすると、その基金を活用して今後増築だとかも考えられなくはないと思うが、この基金の今後の見通しみたいなものは立っていれば教えていただきたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）現状は建て替えの資金を15億円から20億円を見据えて積立てを行っていたが、今後ビッグレースの開催、GIの日本選手権だと165名の選手が入るが、この宿舎では対応できない。総合的な部分で考え方を広く持つ上では、具体的な計画はないが、しばらくは積立てを行っていこうと考えている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第16号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第2、市議第18号 令和3年度伊東市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第18号は、原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第3、市議第15号 令和3年度伊東市一般会計補正予算（第3号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。まず、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は17ページ及び18ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は17ページからになる。発言を許す。

○6番（田久保眞紀君）観光費のシティプロモーション推進事業で質疑に出ていたが、ワーケーション受入環境整備促進事業費ということで、ワーケーションの受入窓口をつくと説明があったと思うが、具体的にどのような形の受入れの窓口をつくるのか、もう少し詳しく教えていただきたい。

○観光課長（草嶋耕平君）ワーケーションの受入れの窓口については、6月の補正でワーケーション推進事業という3,500万円の予算を計上させていただいたので、そちらでやる分になる。

○1番（鳥居康子君）同じくシティプロモーション推進事業で、11事業所を対象としていく事業ということで、10分の10の国県の支出ということで、これは令和3年の補正になるが、今後いつまで補助対象の事業が認められるかというのは、どうなっているか決まっているか。

○観光課長（草嶋耕平君）今回、この11事業所の受入れ環境整備に対する補助については、市が補助をして、同額を県から交付を受けるという事業であり、これは今年度、単年度事業になるので、来年度以降については今のところ特段予定はない。

○1番（鳥居康子君）この交付金で実際に伊東市で事業をやっていく展開になると思うが、いろいろな業種があると思うが、こういった業種が手を挙げたかを伺ってもよいか。

○観光課長（草嶋耕平君）今回の補助事業については、補助対象を宿泊事業者としているので、

この11事業者については全て宿泊業を営んでいる事業者となる。

- 1番（鳥居康子君）それと、下の商工費の補助事業のプレミアム分を伺いたい。5,000万円を競輪事業からの繰入れでやらせていただく事業ということで、説明では飲食店向けの5,000万円であるが、委託料も5,000万円、ここは限定した目的のプレミアム商品券ということで考えていいか。
- 産業課長（鈴木康之君）こちらは飲食店向けに限定した事業となっている。
- 1番（鳥居康子君）今はまだ、いつから始まるとか、どういう参加店舗とか、1冊がどれくらいとか、何か決まっていることはあるか。店舗も募集するとかいろいろあると思うが、どの辺まで決められて、実施に向けて準備されているかを伺いたい。
- 産業課長（鈴木康之君）制度の詳細のことだと思うが、今の段階で1,000円分の券を13枚つづり、1万3,000円分であるが、それを1万円で販売する。プレミアム率でいうと30%である。購入限度は1人2冊を考えている。販売については、準備もあるので今のところは令和3年12月1日から令和4年1月9日ぐらいまで、ちょっと長めに販売は予定している。使用期間については、販売と同時の12月1日から令和4年2月28日、2月いっぱいを使用期間として今のところ定めている。利用の要件として、登録店舗については、市内のお店で使っていただきたいため、市内飲食店のうち、市外資本のお店を除くという要件を入れるのと、あとは、午後5時から利用可能な券ということで考えている。
- 1番（鳥居康子君）プレミアムは令和2年度も2回ほど行っていただき、中小の商店の購買に資するためのプレミアムになったと思うが、今回、特別な意味を持ったプレミアム商品券分だと今の説明で思ったが、いろいろ協議をされたと思うが、あえて飲食店の夜間に絞った理由と、今ワクチンの接種証明とかを補正で、医療でとかを工夫しながらされている地域、ある程度感染の心配がないという地域のやり方もあるが、ここはそこまで厳格にせず、どなたでも利用していただくということでよいか。
- 産業課長（鈴木康之君）ある程度、限定したのはなぜかということ、特にスナックや居酒屋など、新型コロナウイルス感染症対策の影響を特に大きく受けている状況に鑑みて、これらの店舗での利用がなされるよう、午後5時以降の利用ということで設定したところである。それから、感染対策等については、基本的には加盟店舗については、お店を回って、きちんと感染対策がされているかチェックをしようという計画が今されている。今のところ証明書があればいいとかいったことについては検討していないので、そういった意見をいただいたので、今後加味して検討していきたい。
- 5番（佐藤龍彦君）同じプレミアム付商品券事業で、多分皆さんも聞こうと思っていたと思うが、5時以降限定がスナック、居酒屋ということになると、昼間開けているところ、あと、こ

の間、まん延防止と緊急事態宣言で夜間は閉めて昼間のみにしてしまったところがあると思うが、そうした店舗へは、12月以降、まん延防止等の措置がないと見込んでの発行の仕方と考えていいか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的にはまん防や緊急事態宣言が出されていないというのが前提で行うものである。今後、まん延防止、緊急事態宣言の状況、あとは市内の感染状況なども勘案しながら、事業についてはその時点での状況を踏まえて検討する必要があると思うが、今の段階では、ワクチンも11月いっぱいには大体終わるのではないかということで、12月にはそういういったものがないということ想定した上での事業となる。

○5番（佐藤龍彦君）そういった措置がないことが前提ということであるが、その間、まん延防止や、緊急事態宣言が延長した場合、販売を一旦中止するのか、販売はするが使用期間を先延ばしにするのか、そういった検討はされているのか。

○産業課長（鈴木康之君）今のところないという前提であるが、状況を踏まえ、その時点で検討していきたいと思っている。

○5番（佐藤龍彦君）飲食店向けということで、できるだけ市内の店舗ということであるが、飲食店という位置づけとして、今回スナック、居酒屋ということであるが、それだけなのか。例えば5時以降のオープンは、レストランも含まれると思うが、例えばファミリーレストランや定食屋さんとか、飲食店というのは、そういうところも含めての飲食店と判断していいのか。あとは、雑貨も売っているがそこで食事ができる店舗の場合、それも含まれるのかどうか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には、目的としては特に売上げが落ち込んでいる居酒屋とかスナックと言ったが、それ以外にも、午後5時以降やっているお店もあるので、飲食店全体を踏まえた飲食店のクーポンとなっている。基本的には、ファミレスはそのお店が市外資本か市内資本かということもあるので、その辺の状況がお店ごとに違うので、そこはそういった中で判断をすることになる。それから、通常だと、食堂等も飲食店に入ると思われるので、募集のときには飲食店とはといった要件を踏まえた形で募集していきたい。なので、雑貨を扱うところも、飲食店とするかについては、今後また検討をして決めたいと思う。

○5番（佐藤龍彦君）もう少し細かく、先ほども言ったように、5時以降の営業を今一旦やめているというところが、まん防が明けて再開するかどうか検討する中で、やはり夜もやっていたときになったときに、自分たちも対象にしてほしいと、期間の途中からでも店舗が手を挙げた場合は対象店舗にできるのか。その辺は検討されたのか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には、5時以降を途中で再開されたお店については一応対象になるのではないと思われる。最終的には実行委員会のほうで、詳細についてまた詰めることになるが、基本的には、途中から参加したいというお店は、今までエールクーポンでも随時入

れていたもので、そういったところは柔軟に対応するように話をしたい。

- 5番（佐藤龍彦君）先ほど鳥居委員からも、ワクチン接種証明書ということで、ワクチン接種自体任意なので、打っていなくても食べにいきたい場合には、証明書だけががちがちに固めてしまうと不公平感が出てしまうと思うので、これは要望として、その辺も検討に入れてほしい。
- 3番（中島弘道君）今のプレミアムの確認だが、使用期間が12月1日から2月28日という、忘年会、新年会目当てという感じであるが、今、飲食店と言われたが、地元のホテル・旅館とかで忘年会、新年会をやるということも考えられると思うが、そのあたりの使用というのは駄目なのかどうか。
- 産業課長（鈴木康之君）今回は基本的に飲食店ということで、町なかのお店に使っていただきたいという目的もあるので、今のところホテル等は考えていない。
- 3番（中島弘道君）承知した。一番最初に鳥居委員が言ったかと思うが、これは登録制にするのか、それとも飲食店ならということにするのか、そこだけもう一度伺いたい。
- 産業課長（鈴木康之君）基本的には登録店舗の募集を、こういった条件で行うということを出した上で、それに沿った形で行っていただけるお店を募り、こんなお店が使えますという情報も事前に買っていただく方にも流して、多くの方に買っていただくことを考えている。
- 2番（井戸清司君）ついでのなので、プレミアム商品券から聞くと、この飲食店のプレミアム商品券の事業は、繰越しにしてある宿泊クーポンとセットでやるという考え方でいいのか。
- 委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前10時27分休憩

---

午前10時27分再開

- 委員長（青木敬博君）再開する。
- 産業課長（鈴木康之君）これは宿泊の事業とは別の事業として入れている。
- 2番（井戸清司君）分かっているので別でいい。時期的なものを。
- 観光課長（草嶋耕平君）今年度予定している予算は同じ5,000万円であるが、宿泊促進事業については、今、関係団体と、コロナの緊急事態宣言などで延びたりして、このまま行くと今年度中にいつできるのかというのもあるが、先ほど産業課長が答弁したように、同じく11月頃にはワクチンを希望される方にはおおむね打ち終わるであろう状況に鑑み、宿泊キャンペーンについても今のところ、話の中では年末年始あたりにできればいいということで、詳細な調整を進めている。
- 2番（井戸清司君）一緒にやることで相乗効果も出てくるだろうし、このプレミアム付商品券

自体は販売はどこですることになっているのか。

- 産業課長**（鈴木康之君）今のところ、今回、実行委員については、飲食業協同組合や伊東商工会議所などの関係団体で構成される実行委員会で行われる中に、一応、社交業とかそういったネオン街といった夜のまちの方からの当事業における窓口としての推薦があった、NPO法人のR-SHIPがあり、ぬくもー等で販売をする予定となっている。場合によっては、場所を変えて各地区出張販売についても今検討をしている。
- 2番**（井戸清司君）何でこれを宿泊クーポンとセットでと聞いたかという、極端な話、宿泊のものとセットでやれば、ホテル・旅館などで観光客にも売り込みができるわけである。そうすると、観光客の人たちがこういったものを買ってまちに出てくれれば、極端な話だが、13枚つづりで1万円で、全部使わなければ、それこそ8,000円使って5,000円余りましたという、5,000円プラスになるわけで、逆に5,000円余ったからといって、期間中にもう1回伊東に泊まりに行こうとかという話になれば、その分プラスアルファになる。そういった相乗効果を考えると、ホテル・旅館とかの窓口のフロントで販売することも可能なのではないか。今の経済状況と、もっと倍増させていくというか、動き出したときにやるという考え方はどうか。
- 産業課長**（鈴木康之君）今回の発行については、1万2,000冊を予定している。予約販売は、そのうち約1万冊かと。残りの約2,000冊は観光客の皆様も購入できるように、一部、当日販売を検討している。場合によっては、旅館等も含めて協力をいただきながら、観光客の方にも販売する方向での検討を今のところしている。まだはっきり決まっていないが、そういった方向で今検討に入っている。
- 観光課長**（草嶋耕平君）先ほど委員が言われ、また産業課長からも答弁があったように、各宿泊キャンペーンを利用されて来たお客様に各旅館・ホテル、宿泊施設でこちらのクーポンを販売するという方法もあるかと思うが、担当課では、宿泊キャンペーンについては、宿泊の予約はネットエージェントがオンライン・トラベル・エージェントを使って予約をしていただいて、ただ、割引券の中の一部市内の観光施設とか体験施設で使えるクーポンを予約された方に付与するという事業なので、そのクーポンはネットで付与できないので、チェックインの際に旅館とかホテルのフロントで直接渡す形になる。その作業が入ってしまうので、こちらのクーポンもそこで販売するとなると、宿のフロントの負担がさらに増えてしまうと思う。そこで来たお客様がまちに出たときに、例えばぬくもーとかで、夜、クーポンを売っていれば、こんなクーポンが使えるということになっていくかと思う。そういう使い方をしていただければと今のところ考えている。
- 2番**（井戸清司君）厳しい状況が2年近く続いている。これがうまくまちの中にお金が落ち、



まちの中の経済がうまく回るような案件としてもらいたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

その上の商工業振興補助事業の起業支援及び空き店舗対策事業補助金、この時期に500万円補正で出てきているが、今年度、これまでの実績と、この500万円はコロナでかなり厳しい状況の中で、空き店舗だとか企業支援がどのぐらい見込まれているのかを伺いたい。

- 産業課長（鈴木康之君）今年度、8月現在で既に受付件数は4件あり、大体350万円の補助金を出している。それ以外にも、今、相談が具体的な案件で5件既にある状況である。現在、この補助金を受けるには、会議所の創業塾を受けた方が前提になる。春、5月、6月に開催して14人修了した。夏コースを今ちょうど行っているが、9人が受講している。今後、その方々が受講後、具体的に借りたいとの要望があるという見込みもあり、今回補正を計上した。

ちなみに、令和2年度の実績も最終的には予算をオーバーした形で起業が14人、苦しい中でもいたということで、都会から若い方が来ている例も最近は多くなっている状況がある。

- 5番（佐藤龍彦君）同じ住宅リフォーム振興事業補助金だが、今回2,000万円と。この時期に予定しての補正なのか、それともリフォーム件数が増えての補正なのか。

- 産業課長（鈴木康之君）こちらは当初2,000万円の予算をつけていただき、募集を会議所でしている。出だしから相当好調で申請が多くあった。今の状況では、9月にはほぼ底をついてしまう状況がある。これは巢籠もり需要等も関係すると思われる。前半からこの制度を使う方が相当多くいたことにより補正計上したところである。

- 6番（田久保眞紀君）前後するが、プレミアム付商品券についてだが、財源を伺おうと思ったが、こちらということだったので聞きたい。今回やることの説明はいただいて、大きく期待もしているし、面白いと思うが、逆にプレミアム付商品券は皆さんに結構好評で、今回も期待をしていた事業者が結構いた中で、5,000万円で飲食店に限るとの発表があったときに、逆に5,000万円しか予算がつかなかった理由。ほかにいろいろ事業者がいる中で、飲食店はもちろん苦しいが、前回、自粛要請に従って飲食店には協力金が出ている中で、5,000万円の予算で今回飲食店だけ、5,000万円の予算しか出なかった理由は何か。

- 産業課長（鈴木康之君）財源的なところで行くと、今回、競輪の事業収入を5,000万円充当させていただいた。事業費について1億円がいいのか5,000万円がいいのかはあるが、5,000万円で事業をやった上で、今後については、市内経済の状況を勘案した中で、検討していく。

- 委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第15号歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第4、市認第6号 令和2年度伊東市競輪事業特別会計歳入歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は287ページからになる。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）令和2年は競輪事業の売上げも一般会計の繰入れに寄与した。これだけお金を使ってくださった方がいて、市内経済の活性化につながったことが大きく見えた年になる。ここ数年競輪事業が黒字で推移していることをネットとか場外発売とか、時代に合った競輪の楽しみ方ということで、この間、公営競技事務所長が言った巣籠もり需要の効果があってという話があった。全国的にも競輪事業は、伊東市をはじめほとんどのところが黒字が続いている競輪全体の時代になっているという考え方をちょっと伺いたい。伊東市だけ特別に黒字なのか。競輪もやり方が違うと思うが。

○公営競技事務所長（福西 淳君）公営競技は、競輪、競馬、オートレース、競艇、全て好調である。ただ、令和2年度、全国の数値はまだ確定していないが、一部、取手競輪などでは、まだ借上げ施行者の取手市等があるので、おおむね黒字になっていると考えている。

○1番（鳥居康子君）こういう時代というか、競輪の楽しみ方がしばらく続くのであろうとの見方ができる。それから、まだ開拓できるようなことが、伊東だけではないと思うが、競輪事業界の中でやっつけこうとするものとか新しい流れをつくるなど、その辺のことは何かあるか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）新しい流れというか、若者はネット世代なので、今はコロナで巣籠もり需要も確かにあるが、若者を取り込むことに期待したネットは有効だと思っている。ただ、競輪を創成期から支えてくれたお客様もいるので、現場もしっかり維持しながら、民間所有者もチャリロトという民間の車券の発売サイトをやっている業者があったので、そういう力も借りながら、いろいろ若者を開拓しながら、今のお客様にもおもてなしを充実させる形でやっていきたいと考えている。新しい、これも時期はなかなか見えないが、今までやって

きたことを着実に続けていくということを考えている。

○2番（井戸清司君）295ページの委託料が前年度と比べると1億1,700万円ぐらい上がっている。前年度はたしか8億3,027万6,592円、この要因は。それから、その次の事業の13、使用料及び賃借料がたしか前年度6億7,988万6,140円、これがかなり減額になっている。この辺の理由をお聞かせ願いたい。

○公営競技事務所長（福西 淳君）委託料の増の要因であるが、やはりネットが好調なので、民間ポータルサイト、チャリロトの売上げが前年度と比べても218.64倍という伸びである。売上げに対しての連動経費でもあるので、そういった部分で委託料が伸びている。使用料については、令和2年度から場間場外に受託発売が事務委託方式で事務が簡素化され、使用料から役務費の車券売上げ手数料へ大幅に移行している。場外車券売上げ手数料に移行しているので、そういった部分で使用料は減少している。

○5番（佐藤龍彦君）先ほどの積立ての話の中で、293ページである。2億5,000万円を合わせて入場料金等22億円、令和2年度中に行った施設改善などがあれば。この事項別の中で見ると299ページの選手宿舎屋上防水工事請負費というところだけ、もう少し細かいところで何か修繕、改善があったのか。

○公営競技事務所長（福西 淳君）令和2年度中は、基金は積み立てており、取崩しは行っていない。中規模になるが、委員言われるとおり、老朽化に伴う宿舎の屋上の全面改修工事が主なものである。あとは細々とした修繕等をやっている状況である。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第6号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第5、市認第13号 令和2年度伊東市下水道事業会計決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○6番（田久保眞紀君）最初でも聞いたが、今回、下水道会計は企業会計になって、一般会計か

ら10億円の繰り出しがあったとの話が最初にあったが、例えば基準内に収めるとして、現状の接続件数で考えると、使用料は幾らぐらいまで値上げをしたら、いわゆる基準内に収まるとの試算はあるか。

○下水道課長（小澤 剛君）現在の状況で見ると、使用料を今のほぼ倍額いただくような状況で基準外のほうが解消できるのではないかとの試算はしている。

○6番（田久保眞紀君）ちなみに、2,000円ぐらいになるか。

○下水道課長（小澤 剛君）基本料金と従量制の部分があるので、必ずしもイコールではないが、今2か月で2,000円弱の基本料金になっているので、単純に言えば、それが4,000円との計算になる。

○6番（田久保眞紀君）今期、令和2年度、申し訳ないが、大まかに新規に設備投資をした金額として幾らぐらいなのかと、その新規の設備投資をしたことで、収支の改善率はどれくらいかの数字を出せるか。

○下水道課長（小澤 剛君）その辺のすみ分けは数字で分けていないので、数字としては今、答えられない。

○6番（田久保眞紀君）企業会計になると、全て費用対効果ではないが、例えば新規に今回、設備投資を幾らぐらいしたことによって収支の改善、これは基準内に収めていかなければいけないとのことでは、収支の改善率がそれによってどれくらいかと、使用料の値上げによって改善率がどれくらいかとの2つがあると、最後の決算として非常に分かりやすいかと思ったので聞いた。

○1番（鳥居康子君）収支決算で書類を見させていただき、下水道の決算の添付書類の34ページであるが、企業会計の明細書のこれまでの、債券を発行されたものと、償還と、未償還残高とが載っていて、改めて198億7,690万円との令和2年度の債券の発行のところと、償還が令和2年度は8億2,616万8,125円で、償還の合計が79億1,763万7,564円で、未償還の残高が119億5,926万2,436円の数字をもって、債券を発行して下水道の事業をしていく流れは毎年あるのかと考えられるが、市民生活にとっても下水道事業は必要不可欠な事業であることも考え合わせてであるが、今、田久保委員からも使用料の、これから財政健全化に向かって値上げになるのかとの質疑もあったが、改めて下水道事業の、もちろん一般会計からも繰入れが来るとのことと、その辺は、毎年毎年債券を発行し、一般会計からも繰り入れ、市民からの使用料をいただき、これからも接続等していくとのやり方もしながらやっていくとのことと、この数字も、参考書類からも見えるが、この債券の発行は多分限度額が決まっている中で、毎年その発行額と事業と収入、その辺の予算立てがあると思うが、毎年毎年債券を発行してやっていくということがやられていること的狀況かを、発行の明

細を確認したい。

○下水道課長（小澤 剛君）企業債については昭和33年の事業開始当時から毎年借りて事業を進めている状況である。企業債は、およそ工事費の45%に当たる金額になる。これは新たに拡張していく工事のみならず、老朽化している管の修復などにも借りられるような事業になっている。なかなか1つの事業を取ってみても、高額な建設費がかかるので、そういう中では国庫補助金と企業債、あと残り5%ぐらいであるが、市の単費の組合せでやっていかないと、進捗率が上がっていかないとところが現状であるので、今後も企業債を借りる中で、もちろん借りるほうと返すほうがあるので、その辺のバランスを考えながら、それと使用料を考えながら下水道事業会計の財政の健全化を目指していくとの考え方である。

○1番（鳥居康子君）昭和33年からだから、何十年だかになるが、これは国も認めるべき事業だと思う。国の補助金は、過去と現在と、補助金の何分の1であったり、そういう国の下水道整備に関しての考え方とか補助金の出し方は、下水道事業の長い歴史の中で変わっていないのか。

○下水道課長（小澤 剛君）まず、国の補助金制度の変革であるが、大きな変革はない中で、企業債に関しては、そのときの財政状況や、そのときによって新たな事業債ができたりはしている。

○1番（鳥居康子君）まだ高度経済成長のときでも、100%出たとかいうときがあったかななどと思いながらであるが、今後、使用料の値上げをこれから検討していくことも含めてであるが、使用料と接続で、下水道事業の本当に何十%上がったとしても、また接続が上がったとしても、私は、健全化には、下水道の収支バランスをよくしていくことはなかなか難しいと考えているが、まずは使用料を検討することが大事であることを確認したい。

それから、全市内に下水道の整備計画があると思うが、浄化槽の使用に対してのある程度の補助金に対してとか、浄化槽を推進していくことも、これからやっていく必要があると思うので、そのような環境に配慮した汚水の処理等を全市内にやりやすい、利用しやすい形は、これから健全化に向けていろいろなことを順番にやっていけるような計画はあるか。

○下水道課長（小澤 剛君）まず、使用料であるが、現在、今年度で言うと水1立米当たりの使用料単価が70円になっている。それに対する汚水処理原価が約136円となっていて、51%である。要は接続が多くなるほど赤字が増えるような状況である。これを解消するものが使用料の改定である。

接続率の向上については、下水道事業そもそもが公共水域の環境保全を目的にやっているもので、接続を伸ばすことは環境のためである。それを健全に経営するために値上げをすとの分けた考え方でやっていくような形になろうかと思う。

それから、浄化槽については一般会計の予算になってくるので、後の議題になるかと思う。

○3番（中島弘道君）10ページのほうに水洗化率などがあるが、全体でも毎年の伸び率などがさほどない中で、以前の地域ごとの資料は、これとはほかに見たのか、自分たちの地元の宇佐美などは大分低かったような覚えがある。そのあたりの地域ごとの状況はさほど変わっていないのか。

○下水道課長（小澤 剛君）水洗化率の話であるが、今の宇佐美で言うと55.3%になっている。件数では、接続は23件増えている。宇佐美は少しずつであるが、比較的接続が伸びている。

少し大きくなってしまいが、伊東の市街地になると、逆に人口減少などの影響が出て33件ほど休廃止となっており、逆に落ちている。荻地区のほうも接続が12件伸びている。もちろんももとの普及率が、伊東のまちなか、荻、宇佐美は異なるので、伸び代とすれば宇佐美、荻はまだ残っている分、伸びていくような状況になる。

○3番（中島弘道君）一応そのような水洗化率を高めるために、何か施策というか啓発するようなことはしているのか。

○下水道課長（小澤 剛君）まず、本会議でも少し質問が出たが、つい先日まで市役所ロビーで、9月などの下水道の日に合わせて、いろいろな啓発を行った。

あわせて、未接続のお宅に職員が臨戸訪問し、接続の要請もしている。これはいきなり全部ではなく、ある地域を順に回りながらで、1年に全ては回り切れないが、そのような状況で接続を要請している。

○3番（中島弘道君）水洗化率であるが、極端に伸びるような気がしないが、そのあたりの見込みを当局はどう考えているか。

○下水道課長（小澤 剛君）確かに指摘のとおり、接続率はいきなりは伸びてこないと考えている。浄化槽に替えることになると、新築になるタイミングなどに合わないとなかなかできないので、家を建て替えるにしても20年、30年がかかる。その中でも、できれば接続してほしいと要請している。

○3番（中島弘道君）結局、言いたいことは、今、料金体系の話なども出ているが、一応、公共下水道の経営戦略がある。それらに沿って、事業などもいろいろ見直していき、料金なども併せて、ある程度諦めるといふか、そういう言い方は悪いかもしれないが、そのあたりの見直しもしていかなければいけないと、人口減少している中でも、そのような形になっているのではないかと思うので、そのあたりをよろしく願います。

○2番（井戸清司君）今聞かなくてもよいのだが、企業債に関しては、恐らく利率が高いものは令和7年ぐらいで全部終わるので、その後は大分楽になってくるような見通しが立っている

が、1点だけ、33ページの真ん中やや下に下水道事業の建設改良の、公共のところの3.39%とのものが1個ある。これはなぜこれほど利率が高いのか。

○下水道課長（小澤 剛君）申し訳ない、調べてみないと分からないので、確認したい。

○2番（井戸清司君）今日でなくてもよい。

○5番（佐藤龍彦君）下水道の接続の件では、下水道が通っておらず、接続したくてもできない方からの相談もある。その辺は今後どのような形になるか。決算だからあまり聞けないが、少しそのようなことが気になった。令和2年度中に新規接続はどのぐらいの件数が伸びたのか。

○下水道課長（小澤 剛君）全体で見ると2件の増である。増えていたものが35件で、休廃止が33件で、プラスマイナスで2件の増である。

下水道が来ていない地域とのことであるが、一応要望等があれば、話を聞く中で、近くまで下水道が来ている場合は、距離などを含めて要望に応えられる場合もあるが、本管自体が全く来ていないような地域、もちろん事業区域内であるが、まだ来ていないような方に対して、すぐにというわけにはいかないもので、そういう中では住民要望を聞きながら、できる限り接続の意向のある地域に進めていきたい。

○5番（佐藤龍彦君）了解した。中には、料金の関係で、接続したくない方もいて、そういう方で、そのまま側溝に流してしまっているお宅も中にはある。そのときに、側溝の工事などを市に要望したときに、すぐに対応してくれるとありがたいが、逆に側溝の水が流れないとの話が浮上してしまっている。そのような修繕工事などは、令和2年度中では、下水道のほうに来るのか、建設のほうに来るのか。

○委員長（青木敬博君）暫時休憩する。

午前11時10分休憩

---

午前11時10分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第13号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）10分間ほど休憩する。

午前11時10分休憩

---

午前11時17分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

---

○委員長（青木敬博君）日程第6、市議第14号 令和2年度伊東市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び市認第14号 令和2年度伊東市水道事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○1番（鳥居康子君）今年の決算は利益率が上がっていくということで、今後、整備と使用料、料金収入とのバランスを考えていくことが監査の意見にも入っているが、先ほどの下水道使用料の件で検討課題になっている料金の関係と、それから水道の健全化の部分で、何かの戦略で、水道料金も併せて検討していくということが、料金改定のこととも考えられているのか。

○水道課長（山田昌弘君）水道使用料についても料金の値上げは考えている。令和元年の経営戦略等で示したところで、令和11年に値上げを考えているということを示されているので、今後は、給水収益等々を考えながら、また料金の改定の日程を決めていきたいと思う。

○1番（鳥居康子君）純利益が7,900万円という数字が出ているので、それも併せて何うが、そうすると、有収水量の販売単価は153円79銭で、これは今年は人件費の減少とかがあって、それが148円36銭と5円43銭の減になったということも書いてあるが、料金の関係は令和11年ということで、下水道は終わったが、料金改定の時期を下水道とどのように考え合わせていくのか。

○委員長（青木敬博君）水道の値上げと下水の値上げの関連性か、同じ時期になるとまずいと考えているのか。そういうわけではないのか。

○1番（鳥居康子君）その辺である。一緒に集金している。

○水道課長（山田昌弘君）あくまでもこれは経営戦略の一つで、今後、下水道、水道ともに値上げについては検討していかなければならない部分もあるので、その辺は2課で考えていきたい。新型コロナウイルス感染症が拡大しているので、うちのところも赤字でいくとその前に値上げをしていかなければならないこともあるので、今後、下水道使用料と併せて検討していき



たいと思っている。

○上下水道部長（鈴木正治君）補足であるが、経営戦略は5年ごとの見直しを計画しているので、今はコロナ禍であるので、影響がどこまで続くかも見ていかなければいけないと思うので、5年ぐらいで経営戦略の見直しを考えている。

○5番（佐藤龍彦君）決算添付書類の10ページ、給水人口の増減でマイナス910人ということのこの要因、内訳が分かればお願いしたい。

○水道課長（山田昌弘君）給水人口の主な減は、人口減少に伴って給水人口が減になっている。

○5番（佐藤龍彦君）いわゆる転出のケースが多いのか。

○水道課長（山田昌弘君）転出もあるが、亡くなった方等々も今伊東市は多いので、そういうことが主な原因ではないかと思っている。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第14号について採決する。本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第14号について採決する。本案は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）日程第7、市認第5号 令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第17目地域応急処理費及び第20目健康保養地づくり推進費について質疑を行う。事項別明細書は110ページからになる。

発言を許す。

- **1番**（鳥居康子君）116ページ、健康保養地づくり推進費で事業費が上がっており、報告書でも、健康保養地づくりの事業のそれぞれが書いてあるが、コロナの真ただ中で、健康づくりの事業ができたものを聞いたほうがいいのか、できなかったものを聞いたほうがいいのかと思うが、影響を受けた事業ということで、細かくでなくていいが、影響のあった事業がどの程度あったのか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）健康保養地づくり事業の中でコロナの影響があった事業の質疑だと思う。全体の事業費は、昨年度2,000万円の決算額に対して、今年度は1,279万5,000円ということで、できなかった事業がかなりあったということである。かなり多くの事業をやっているのでも個別に言うと切りがないが、多くは健康推進課が所管している市民健康づくり支援事業、それから食を通じた健康まちづくり事業が軒並み中止になっている。これは体幹筋力向上事業や水中レディースウォーキングとか、健康増進のための教室、講座の事業がコロナの影響で人を集めてできない状況で、この辺が軒並み中止になったことによって決算額についても大分下がっているという状況である。
- **1番**（鳥居康子君）今の答弁を踏まえて、今年度もまだ半年はたっていないが、なかなか例年どおりにはいかない状況にあるということは、まだ途中であるが、令和2年度の事業の縮小を考えて、本年度も多くの事業が影響を受けるというところはいかがか。
- **観光課長**（草嶋耕平君）先ほど令和2年度のできなかった事業の中で大きいものとして、オレンジビーチマラソン大会も中止であった。この点は今年度も既に中止を発表している。やはり先ほどの令和2年度の健康づくりの事業などもコロナの状況がずっと継続しているので、できない事業が多い状況は変わっていない。その中でも、本会議場でもあったが、教育旅行事業は、コロナの中でなかなか厳しい状況ではあるが、例年教育旅行で受入れを行っている中京圏と関西圏の学校を受け入れるのに加えて、コロナの状況でなかなか厳しい中で、県内の小・中学校に教育旅行の誘致活動を強化したことで、令和2年度は、県内の小・中学校7校が伊東市を教育旅行の場所として選んだ実績があった。この辺は今年度も引き続き力を入れて進めている状況なので、できない事業が多い中であるが、こういったところは順調に進められていると考えている。
- **3番**（中島弘道君）健康保養地づくりの中の滞在型リフレッシュリゾート推進事業は、昨年、コロナでいろいろそのあたりの滞在客というのでも、宿泊客自体が人が減っているので分からないが、滞在型というのは、小野市長が市長になってから、いつも言っている南部地区で、滞在客を増やすというような方向で頑張っているが、年々やっている中で、滞在客は増えているかどうか、そのあたりの実績は分かるか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）来場客数全体がかなり落ち込んでいるので、増えているという状況はないが、観光動態統計調査でいくと、東京、神奈川から来ている来場客はかなり落ちている状況で、その代わりに県内の観光客数、これは令和元年度と比較すると4.6%増加しているという状況である。この辺は、県内をターゲットにした宿泊キャンペーンなどをやった1つの成果であると思っているし、あと滞在というところで行くと、先ほどの教育旅行もあるが、伊豆高原観光オフィスが積極的にブランドをPRしながら、伊豆高原地域のペンションなどにも客を呼んでいるという状況もある。さらには、今話題になっているワーケーションも滞在につながるということで、伊豆高原観光オフィスもそうであるが、伊東観光協会がワーケーションに、国の補助制度を使いながら取り組み始めているという状況で、先ほど補正予算も計上したが、市のほうもワーケーションに今取り組み始めているところなので、この辺なども活用しながら、連泊を推進していく取組を総合的に進めていく必要があると考えている。

○**3番**（中島弘道君）結局、滞在型を増やしていくという、やはりしっかりとした実績というのを取っていかなければいけないと思うが、今の観光客の動態調査もいろいろ各地で既にやっていると思うが、そういうのも結局、伊豆高原の地域に分けたそのあたりの数というのを把握したほうが良いと思う。そうすれば、伊豆高原の地域で滞在客が増えているかどうか、実際に調べれば分かるのかもしれないが、そのように目に見える数字でやっていただければいいかと思うので、それは要望であるが、よろしく願います。

今、教育旅行のことが出たが、これも聞こうとしていたが、コロナの影響で、去年は全体的には減っているのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）教育旅行受入れ自体は、令和元年度と比較して減っている状況ではない。中京圏、県外からの受入れについては、令和元年が45校、令和2年が47校で2件増えている状況である。それにプラスして市内の小学校が新たに7校で、これは令和元年度にはなかったことであるので、この辺が県内に対してのプロモーションの強化ということで捉えている。

○**3番**（中島弘道君）教育旅行に対しては、令和2年度はコロナの影響はなかったということで考えてよいのか。教育旅行の時期的な要素があるかと思うが、そのあたりも含めて。

○**観光課長**（草嶋耕平君）コロナの影響がなかったということではないが、通常だとこの時期に教育旅行をする学校が、この時期は来られないから、少し時期をずらしてという形にはなっていたが、最終的には受入れを行った状況である。伊豆高原の地域は独自に感染防止ガイドラインを作って、それを積極的にPRしているので、そういった中で伊豆高原地域が安全に宿泊ができる、体験もできるというところで、従来から受け入れていた中京圏の方たちに来ていただいたと考えている。

○**3番**（中島弘道君）本当に県内一のそういったような営業というか、誘客、宣伝は本当にいいと思うので、今後コロナもまだどのようになっていくかは分からないと思うし、中学校だけではなくて、小学校も県内だったら、西部の地区から東部までというのも距離的にもいいかと思うので、小学生までそういうのを考えてやっていっていただければと思う。

もう一つは、オレンジビーチマラソンの話が出たが、令和2年度は中止で、それでも240万円ぐらいかかっているが、これは去年はある程度申込みとかまで行って中止になったような記憶があるが、そのあたりの確認と、もし今年はまだ今から中止で、今はまだ申込みとかをしていない状況だと思うが、今年も去年よりもそんなに経費がかからなくて済むのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）昨年度のオレンジビーチマラソンは中止となったが、商工会議所と連携して、エントリーをされた方に、協力店で使える優待券を発行したり、大会プログラム、ゼッケン、参加賞と併せて送付をした。本事業は生涯学習課所管なのでそれをやるかどうかは分からないが、恐らく早い段階で中止を決定しているので、事業費としてはそこまでかからないと思っている。

○**5番**（佐藤龍彦君）報告書88から89ページの地域応急処理事業ということで、184件の処理が行われたという報告であった。この件数の中で具体的な事業となったのは道路の穴を埋めるようなことだと思うが、内訳を教えてください。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）184件の内訳は、道路環境というか、陥没、舗装、路肩等の補修を57件、側溝修繕等が30件、交通安全施設関係、これは防護柵とか、カーブミラー、車止め等が23件、河川、水路修繕等が9件、排水施設修繕等が8件、今申し上げたのは需用費である。このほかに役務費で、側溝とか、水路、河川の清掃等、樹木の伐採を行っている。あとは私道等への原材料支給、こちらを含めて合計で184件となっている。

○**5番**（佐藤龍彦君）一般質問でも取り上げた子供の移動経路施設整備にもこういった応急処理は危険箇所によっては使われるようになるのか、それとはまた別の事業になるのか、すみ分けを教えてください。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）抽出された危険箇所のリスクの大きさにより、応急的に修繕できるものはこちらの地域応急処理の先ほど申し上げた交通安全施設関係で処理している。ある程度金額がいつているものについては別の交通安全施設費で対応している。

補足すると、先ほどの交通安全施設については、国の補助金をいただいて対応している。

○**5番**（佐藤龍彦君）引き続き、地域の安全のためにお願いします。

健康保養地づくりであるが、報告書の99ページ、ブランドイメージ向上事業で、アドバイザーを派遣しての活用であるが、講習の対象はどういった方なのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）アドバイザー派遣事業は、伊豆高原観光オフィスのほうで国の補助制

度を使ってアドバイザー派遣をしていただいて、伊豆高原の事業者のスキルアップというか、そういう知識を得るために派遣を受けた。講演会に参加したのは、伊豆高原地域の宿泊とか、体験とか、観光施設の事業者である。

○5番（佐藤龍彦君）スキルアップということであるが、観光庁の派遣事業で、手塚さんは結構有名な方だと思うが、事業費として市が出すのか、国が出す部分はあるのか。

○観光課長（草嶋耕平君）派遣事業の事業費は市からの支出は特にはない。国の補助制度を使って受けている。

○5番（佐藤龍彦君）ペットツーリズムに関してであるが、「ワンちゃんに優しい街」ということで、ドッグランの整備は少しずつ進んできているような気はするが、市内にあるドッグランは、市で設置したものと民間で設置したものの数は把握しているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）市で設置しているドッグランは、さくらの里に試験的に設置している。それと、静岡県道路公社が管理しているスカイポート亀石のドッグランがある。民間のドッグランは、名称は手元にないが、伊東市内に5か所ぐらいあると認識している。隣の伊豆市に1か所あったと思う。さくらの里は、ドッグランを整備する目的で当初整備したわけではなく、さくらの里を訪れた方で、犬を連れてきた方が放してしまい、犬を連れていない方とのトラブルが頻発していたので、そのすみ分け、トラブルを防止するために試験的に簡易的な囲いを造って、今、運用しているところである。犬の散歩に来た方には好評を得ているので、このまま運用を続けていきたいと思うが、あまり施設として充実させてしまうと、民間のドッグランの民業圧迫になってしまうので、ベンチの設置、簡単な遊具の設置ぐらいはしていけると思う。

○5番（佐藤龍彦君）「日本で一番ワンちゃんに優しい街」を目指しているのであれば、試験的なものがうまくいけば、観光客だけではなく、地元で犬を飼われている方でも、ふだんの道で散歩も怖かったりする場合があるので、ドッグランが整備されると、そこで犬を思い切り遊ばせられることも考えられるので、市民向けのドッグランも含めて検討していくほうがいいと思うが、その辺の検討はしているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）さくらの里に簡易的な囲いをして運用している状況であるが、無料というところがあるので、あまり充実させてしまうのはよくない。その中でも、利用された方からは、このようにしてほしいという要望を常にいただいている。その中で入り口の扉が開け閉めしにくいという指摘をいただいた。それは開け閉めしやすい扉に改修済みである。入り口が雨が降ると地面がぬかるんで、人が多く通るので、そこを何とかしてほしいということで、ホームセンターで、カットできる人工芝みたいなものを買ってきて、ペグで打って、対応している。ベンチについても、観光施設内であまり利用がされていないベンチを持ってきて、昨日置

いた状況である。今後も利用者の意見も踏まえながら、運用を続けていきたい。

- 5番（佐藤龍彦君）イメージ戦略ということであれば、市民も愛犬家との関わりとして、「ワンちゃんに優しい街」ということで、観光客が来たときに、市民がその辺で放し飼いをされても困るとか、普通に散歩されても困るといったまちの雰囲気であるとちょっと違うのかなと思う。ドッグランだけを整備すればいいのではなくて、整備することも大切だし、そこに市民の意識としても「ワンちゃんに優しい街」という中身でつくっていくことの検討をお願いしたい。
- 6番（田久保眞紀君）今のドッグランの件で1点確認であるが、犬のいないお客さんとすみ分けということでのドッグランということであるが、伊東市のさくらの里を拝見したときに、私が見たときは特に注意書きみたいなのが掲示されていなかった。無料で市が提供しているが、一言注意書きというか、中でのトラブルに関しては、責任は負わない、各自の責任でお願いしますみたいな標記が、民間だと誓約書を書かされたり、しっかり書かれている。市の持ち物ということになると、中であったトラブルに関して、大事な犬であるので、市に責任を持ってくださいという方もいるという中で、承諾して入っていただく意味では、このような注意書きは今あるのか。
- 観光課長（草嶋耕平君）ドッグランを造ったときに、利用者の注意事項みたいなものをこちらでつくっており、入り口の扉の横の網のところに注意書きを掲示している。割と細かく注意書きがあるので、それを守っていただいて、安全に利用していただきたいと考えている。
- 1番（鳥居康子君）地域応急処理のところ、停電がこの頃多い中で、倒木が停電の原因になっているということで、応急処理は市が責任を持ってやらなければならないと思う。倒木は市がやるべきことと、東電だということがあるが、停電が多いということと、倒木と市のほうで把握しているところがあたら伺いたい。
- 建設部次長兼建設課長（高田郁雄君）地域応急処理の中に停電等に起因する倒木処理が入っているかという質疑であるが、正確に言うと、全ての倒木伐採、樹木伐採等がそれに入っているかという、そうではないが、一部含まれているものもある。地域応急処理の中で停電に関わるような樹木の伐採、倒木の処理が含まれていることはある。東電でのすみ分けであるが、倒木であるので、倒れてしまったものについて東電の案件か市の案件かなかなか判断できないところがある。市の行うものとしては、市が管理する土地の倒木についての処理と理解いただきたい。また、事業としては別事業で、公共施設危険箇所対策事業で大きくやっている。さらにつけ加えると、今年度は東電といろいろ協議、調整を進めており、予防伐採ということで、倒れてからではなく、未然に防ぐという意味で、東電と協力して予防伐採を今進めていこうということで進んでいる。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第2項清掃費第5目地域污水处理費について質疑を行う。事項別明細書は184ページ及び185ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第5款労働費について質疑を行う。事項別明細書は190ページ及び191ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

昼食のため1時まで休憩する。

午前11時58分休憩

---

午後 0時59分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行う。事項別明細書は192ページからになる。発言を許す。

○3番（中島弘道君）195ページの農業振興費のところ、有害鳥獣対策について、いつまでたってもなかなか難しい問題である。イノシシだとかシカは市でいろいろ対策をやっているが、獣は市町の境は関係なく来る。近隣の市町と一緒に協力して考えていかなければいけない問題ではないかと思うが、近隣との協議はやっているのか。

○産業課長（鈴木康之君）基本的には近隣市町との連携した駆除は今のところ具体的にはやっていないが、市の境とかは県が山間部を猟友会を通じて管理捕獲で、山間部のちょうど境となるようなところでは県の事業としてはやっている。市独自であるいは市同士で市の境の捕獲については具体的な駆除の事業はやっていない。

○3番（中島弘道君）協議会を立ち上げるといふか、話し合うと聞いたことがあったが、今後、協議会を立ち上げるとか、そういう方向性はないのか。

○産業課長（鈴木康之君）6市6町等で構成された、伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会があり、そういったところの協議の中では、捕獲のスキル、市町の状況、補助の状況の話合いはしているが、具体的に市町同士で、そのエリアを重点的にやろうとか、一緒になってやろうというのは、特にそこまでの話はないので、今後、協議会の中で、どこまでそういうのが可能か分か

らないが、市の境同士で出てくるようなところを一緒にできないか、重点的にそういったことが可能かどうかは今後の会議で伊東市から提案していきたい。

○**5番**（佐藤龍彦君）報告書191ページ、事項別明細書は199ページ、松くい虫防除事業で、城ヶ崎海岸地区ということで、この事業は区域を分けて毎年行うのか、全体を通して防除をやっていくのか。490万円という金額でいくと、区域を分けていると考えるが、その辺はどのようにやられているのか。

○**産業課長**（鈴木康之君）松くい虫防除事業については、県に指定された城ヶ崎海岸の15ヘクタールの松林が指定されているところがある。八幡野港からぼら納屋のところまでが海岸線沿いに松があるが、全部で15ヘクタールの広大な面積がある中で、毎年、区画を区切って5年ぐらいのスパンで順繰りに松に直接注入剤を入れる事業をやってるので、そういった形で順繰りに場所を移動しながら枯れないようしている。

○**6番**（田久保眞紀君）同じく森林環境整備事業であるが、森林経営管理意向調査委託事業ということで、これは多分ずっと続けていただいているかと思う。今期決算で進捗というか、どの程度の範囲の調査ができたのか。

○**産業課長**（鈴木康之君）今年度の森林経営管理の意向調査については、令和2年度は対島地域の森林所有者に対して意向調査を行った。対島といっても令和2年度は特に池地区である。範囲が657ヘクタールぐらいのエリアで、その中の対象者数が約90人の方がいたということで、その方たちにこちらから意向調査としてアンケート調査をしていただいて、その中から55人から回答をいただいた。本来であればその方たちを呼んで一緒に説明会で顔を合わせて今後についての話を詰めていくところであるが、令和2年度はコロナの関係もあって、呼んでいろいろと相談することができなかったこともあり、説明会は中止であるが、そのアンケートを通じて今後もその方たちの意見を聞きながら整理を進めたい。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第7款観光商工費について質疑を行う。事項別明細書は202ページからになる。発言を許す。

○**5番**（佐藤龍彦君）花咲く伊東整備事業で、報告書は195、196ページ、事項別明細の207ページで、花でおもてなし事業、30万円の決算で出ているが、ブーゲンビリアの管理も含めて、昨年度の状況を詳しく願います。

○**観光課長**（草嶋耕平君）花でおもてなし事業の30万円については、これまでに植栽をやったブーゲンビリアの維持管理になるので、昨年度、令和2年度も業者に委託して維持管理を行っ



た。前年と変わりなく維持管理を行った。

- 5番（佐藤龍彦君） 今後は毎年維持管理のみの形でやっていくということで、市政報告書に記載がなかったのか。どういった理由でなくなったのか。
- 観光課長（草嶋耕平君） 委員指摘のとおり、ブーゲンビリアについては、完全に維持管理のみということで、経常的な経費になっているので、市政報告書には記載していない。来年度以降は、花でおもてなしのほかに花壇整備事業があり、これは市内の花壇の花の植替えとか、維持管理であるが、ブーゲンビリアの維持管理についても、花壇の維持管理の事業に含めて維持管理をしていこうということで今見直しを行っている。
- 5番（佐藤龍彦君） 前市長の肝煎りみたいなのところもあったが、南国の雰囲気を出す植物としてブーゲンビリアがあった。西伊豆からの提供であった。そういったところもあって、大きいもので、川口公園のところはそれなりに花がつく形であるが、ほかの植栽していたところで、花が出ないというところもある。そういったところが少しずつ廃れていってしまうのではないかとこのところが気になっている。その辺が花壇と一緒になくなっていくことであると、協会か何か関わってくる。今後そういった維持管理が事業者ではなくて全体的に伊東の緑を守るようなところのどこかに委託していくことについて、確認したい。
- 観光課長（草嶋耕平君） 花壇の維持管理について、見積り合わせをして業者を毎年選定している。実際には緑化組合とか、造園事業協同組合に見積り合わせをして決めているので、今後もそういった団体に委託していく形になると思う。
- 6番（田久保眞紀君） ジオパーク推進事業でお尋ねする。決算書の207ページ、市政報告書は196ページ。ジオパーク推進事業としては、ジオパークを広く周知するために情報発信が主な項目になっている中で、今期はジオパークのエリアの推進事業委託料という形で、ジオサイトの啓発及びビジターセンターを中心にジオツアーやジオパーク講座という新しい取組が入っているが、もう少しその辺詳しくお話をいただいてもいいか。
- 観光課長（草嶋耕平君） 伊豆半島ジオパーク伊東エリア推進事業の委託の中身であるが、まず1つは啓発業務、これはジオテラスの運営、案内とか、あと、ジオツアーの開催、これは令和2年度は7回開催している。市内でのジオイベントとか、その他のイベントへの出展を10回行っている。2つ目に、伊東ビジターセンターの周知推進業務として、ビジターセンターを会場としたジオパーク講座の開催を14回行っている。伊豆高原のジオテラスと伊東港の2か所ビジターセンターがあるので、この連携業務ということで、連携した回数が1回である。3つ目として、市内のジオパーク関連団体との連携業務で、関連する団体との意見交換を行っている。こちらもコロナ禍の中で、できるものとできないものがあり、ジオテラスについても閉めている期間もあった。いろいろなことを進めていくのは難しい状況であったが、今年度に入っ

ても同じ状況が続いているが、コロナの感染が落ち着いたときにこういうことをやっていきたいと考えている。

- **1番**（鳥居康子君）報告書の200ページで、観光のメディアミックス宣伝事業のロケ支援ということで、宣伝事業をやっている。207ページの地域おこし協力隊の活動で、ロケ誘致支援、ロケツーリズム推進ということで、令和2年の事業として、伊東をメディアに載っけることで広く集客につなげることに力を入れていく事業だと思うが、令和2年はその準備段階だったのかということの確認と、それが情報発信、ロケ誘致につながるまでいっているのかどうか、事業の経過を確認したい。
- **観光課長**（草嶋耕平君）シティプロモーション推進事業のロケツーリズム推進事業であるが、昨年10月21日に伊東ロケーションサービスという組織を立ち上げ、これまでロケの受付からロケ支援までばらばらだったものを、窓口は観光課であるが、より手厚く支援を行っていくということで、組織を立ち上げ、今、ロケの受入れをしている。ロケの受入れの進捗状況であるが、ロケツーリズム推進事業の中で、まずロケ地情報誌「ロケーションジャパン」に伊東市の特集ページを作成、掲載している。それから、ロケ地の検索サイト「ロケなび！」というサイトであるが、こちらに伊東市のロケ地の情報や受入れ条件等を掲載して、テレビ業界、映画業界、制作側に発信している。ロケ地マップの制作をし、A4の2つ折であるが、3万部制作している。これは伊東市でロケを行った場所のマップである。あとはロケを受け入れるための専門家のセミナーを開催したり、映像制作者を実際に伊東に招聘し、伊東市内を回っていただいて、ロケハンツアーをやっている。令和2年度の実績として、ロケの問合せが113件、実際にロケが決定した数が55件、決定率は約50%となっている。メディアミックスは、主にケーブルテレビを活用した伊東市の情報発信になる。例えばIKCを事務局として伊東市内と各市町を連携して、首都圏各局で番組を放映したり、全国のケーブルテレビ局、8局に伊東の番組を放映したり、あと、コミュニティFMネットワーク事業ということで、ロケを受け入れときのエキストラの手配、この事業の中でもロケの受入れの最初の窓口もやっている。あとはメディアミックスの中では、映像素材の収集、映像制作事業もあり、こちらは伊東で行った花火の映像を制作したり、映像素材の収集なども行っている。
- **1番**（鳥居康子君）最初に説明のあったシティプロモーションの地域おこし協力隊活動事業補助金のロケ誘致は50%つながったということで、確認した。報告書に映像作品の撮影事業の補助金が3作品が補助対象になっているということであるが、これはまた別に映像なので、補助がどういう角度での3作品になったのか。メディアミックスのコミュニティのIKCを使って地元の地域の情報を発信することで、エキストラの手配もするということが説明にあったが、メディアミックスとシティプロモーションの角度は変わらない気がする。向いている方向は

一緒だと思うが、別々にすることで効果が、広がりが違うと捉えてよいか。

- 観光課長**（草嶋耕平君）映像作品の補助金については、先ほど言ったロケが決定した55件の中で、この補助制度を使ったロケ、作品の制作が3件あった。補助制度を使うか使わないかはロケを実施する制作者側の自由であるので、申請があったのが3件である。

シティプロモーションとメディアミックス宣伝事業の中でのロケの対応の違いであるが、メディアミックス宣伝事業の中には、先ほど伊東ロケーションサービスを設立したと申しあげたが、その前は、観光協会、観光課、それぞれロケの問合せがあれば受け付けていた。あと、エフエム伊東もロケの問合せがあり、その辺がばらばらだった。メディアミックスの中でのロケの事業は、エフエム伊東がこれまでロケを受け入れていたという実績もあるので、こちらのほうでエキストラの募集とか、ここでロケをしたいとか、ロケ地とか、ロケをする店とか、その辺の施設を取りまとめたり、そういうところをメディアミックス宣伝事業の中でやっていた。シティプロモーションの中に一体化してもいいが、もともとエフエム伊東がやっていたというところで、この事業の中でやっている経過がある。

- 3番**（中島弘道君）宣伝費であるが、去年に比べてもそんなに変わっていない。実際、地域活性化事業のイベントでコロナで中止になったのもあったかと思うが、その中でもシティプロモーション事業は去年よりも費用がそれだけ多くなったということで、シティプロモーションの中で、ロケツーリズムとか、デジタルマーケティングは、コロナの中でも、翌年に種をまくような事業としてよかったのではないかと評価した。このあたりのシティプロモーション推進事業が本当によかったと私は評価する。

商工業振興費で、去年、ゴールデンウィークから始まった休業に対しての協力金、中小企業の応援給付金があって、幾度となく補正を組んでいただいて、中小企業は助かった。この中で、報告書の210ページ、211ページで、件数と交付総額が出ている。まずゴールデンウィークから始まった市の休業協力金は合わせて1,162件であるが、その後に行っている第1回中小企業等応援給付金、第2回中小企業等応援給付金の件数は増えてきている。最初の協力金は周知の仕方が足りない中で、だんだんうまくいったのかという気もするが、周知の仕方はうまくいっていたかどうか。後から、そんなものがあつたのは知らなかったとかと言ってきたような事例はなかったかどうか伺いたい。

- 産業課長**（鈴木康之君）協力金、給付金の周知の関係である。協力金については、急な宣言の中で、こういった事業の給付についてのスキルがない中で、市のホームページ、新聞、市のメルマガ、会議所を通じた広報、広報いとうを通じて、あらゆるメディアを使って、産業課としては広く周知して、関係の団体についても周知いただくような形でやっていただいたり、お店同士で情報交換をしているところも数多くあつたと認識している。中には、知らなかったとい

う問合せを数件いただいたこともあるが、いろいろ手を尽くした中でもどうしてもそういった情報を得られなかった数件の方からの連絡は確かにあったことは事実である。いろいろな手を使って少しでも努力をしてきた状況である。

○3番（中島弘道君）コロナ禍でこういう対策をつくっていただいて、よかったと思う。周知の仕方を、もっとこうやったらいいというのが出てくると思うので、今後も周知徹底をお願いします。

○5番（佐藤龍彦君）今、給付金や補助金の話があって、同じページで続けるが、昨年3月から、当初は小口融資に関して利子補給をして、さらに県でも経済変動対策貸付金の関連で利子補給をした。伊東市の優位性として、議場でも説明があったが、10年間据え置く形と、県の経済変動対策貸付金の枠内も独自で利子補給をしていくことから優位性なのか、その辺が理解できなかったのもう一度お願いします。

○産業課長（鈴木康之君）制度としては、県の経済変動対策資金が10年間の補給期間の制度があり、そちらはもともと2.07%または1.97%の基準金利の中で、県としては0.67%の利子補給をする。そのうち残った利子の1.3%または1.4%が本来であれば事業者が利子負担の義務を負っているが、そこを全額伊東市がみることにより、事業者は全額負担がないという状況である。あと、小口融資についても基準金利実質2.08%の中で、コロナ対応策として全額の2.08%を、補給期間の5年間事業者の負担はなく、全て伊東市が負担するものである。

○5番（佐藤龍彦君）これは伊東市独自の対策、中小企業を守っていくための対策ということで理解していいのか。あと、利子補給をしていくのは、市の財源でやっていくということかもしれないが、財源の内訳が分かったら教えていただきたい。

○産業課長（鈴木康之君）伊東市独自としての施策になる。ほかの市町では、経済変動対策で言えば、3年までは市のほうで全額負担をするが、それ以降は事業者負担となり、7年間ぐらいは個人負担が出てくる。小口融資についても、経済変動も含めて、近隣でも全額見ているのは伊東市だけであるので、伊東市独自ということである。相当の優遇措置というか、企業の下支えになったり、そういったところで融資を受ける中で事業を継続していただくような試みは、相当大きい金額として、伊東市独自として、答弁で前にもあったが、市としては当年度最大7億4,523万4,000円ぐらいの利子補給が10年間で見込まれるということもあったので、本市独自の事業としてやったものである。

財源については、基本的には、財政関係は国の地方臨時交付金を使って、10年間の利子のうち、当面の5年間については毎年度6,000万円から7,000万円を、基金の3億2,000万円から少しずつ使われるということで財源としている。残りの財源については、その

後の状況だと思うが、5年間については取崩しをしながら財源を使っていくことになっている。

- 5番（佐藤龍彦君）本当に中小企業を助けるという意味で重要な事業であるということで、5年間まずはやっていく。その後の5年間はこれからの交付状況と理解した。

借りれるところは借りられて助かったと思うが、借りる体力もない場合の相談はあるのか。借りる体力がないので、ほかにも何かないかという窮状を訴えるような相談というのはあるのか。あるとすれば、どのくらいあったのか。把握している範囲でお願いします。

○産業課長（鈴木康之君）銀行でも貸してくれないという相談はなかったと自分のほうでは認識している。基本的にどうやったら借りれるかとか、どういった資金が有利になるのかということ、いろいろな事業の融資、政策金融公庫の会議所で行っているものもあるし、そういったものが来たときには、まず小口や経済変動、それ以外には政策金融公庫の会議所の事業もあるし、銀行に行った場合には、それ以外に国の独自事業もあるので、そういった形で銀行に相談いただく中で一番有利に借りられる融資を受けていただくということで、連絡が来たときには紹介させていただいた。融資に関しての問合せはあったが、どこでも貸してくれなくてどうしたらいいかというのは、直接うちのほうへはない。

- 5番（佐藤龍彦君）そういった窮状をなかなか言えなかったというところもあったのかもしれないが、助かるところで協力金、給付金、さらには小口融資の利子補給というのは大変市内経済を支えている部分ではよかったと思う。最初は借りられたけれども、次に返していくのが大変になっているというのとか、例えば10年間の利子補給であって、その先にまだ返済しなければならないという場合は自己負担ということでもいいのか。また、国の動向もあると思うが、実際、今の段階では10年間で、取りあえず利子補給は終了ということでもいいのか、その辺を確認したい。

- 産業課長（鈴木康之君）基本的に令和2年度に借りた方は、もともと5年間、10年間で返済するという決まりの中で、利子補給もあり、お金も貸すという形になっているので、そこは銀行と事業者が十分相談された上での返済という形になっている。物によっては据え置きというのが一、二年、経済変動だと2年があるので、2年据え置いた後、その後、8年間で返さなければいけないというのがあるので、いろいろな事業者によって、最初から返す方、ちょっと据え置いてという方、そういったところは基本的には10年間で返す方向になっているので、そこは銀行や事業者で十分話をした上で、10年間分の利子補給と返済という形になっていると思う。

- 5番（佐藤龍彦君）承知した。5年後、10年後、その先の未来、なかなか情勢が分からない中で、本当に中小企業はいつもぎりぎり頑張っているところが多いということで、そういつ

た意味合いでも、相談の窓口は今後検討いただければと感じているので、お願いします。

続けて、報告書の199ページと209ページであるが、中止になってしまったYUKATAにぎわい演出で、報告の中で、浴衣保管に係る経費のみで10万円となっている。コロナで観光客がそこまで来なかったということもあるが、人集めが難しい中で、まちなかにぎわいと含めて、事業としては一緒に取り組めなかったのかなと感じたが、報告書では208ページのまちなかにぎわい創出事業では、I TO MARCHEを実施されたということで、時期がずれたのか、YUKATAとはうまくマッチングできなかったその辺の何か報告があればお願いします。

○委員長（青木敬博君） 暫時休憩する。

午後 1時43分休憩

---

午後 1時44分再開

○委員長（青木敬博君） 再開する。

○観光課長（草嶋耕平君） I TO MARCHEと浴衣の事業の連携ということであるが、通常どおり、YUKATAにぎわい演出事業が実施できていれば、一定の期間、浴衣のレンタルを行うので、その期間にI TO MARCHEを定期的にやれば、浴衣を着た方がマルシェに行くとという流れがつくれたと思うが、浴衣については、昨年、特にコロナがどういう状態になるか、どういうウイルスかというのがまだはっきり分からない中で、実施するか、中止するかという検討だったので、浴衣を利用するときに着付けをするので、そこでかなり密接に接触するために、そこは安全対策として中止という判断をさせていただいた状況である。

○5番（佐藤龍彦君） この間、今年もそうだが、YUKATAができなかった。夏の期間中のイベント事業がコロナの影響を受けたということで、いろいろ課題がYUKATAにはあると思うが、その辺は昨年中止をした中では、何か新たな取組、今年度、本当はこうやろうと思っていたという検討はされたのか。

○観光課長（草嶋耕平君） 昨年中止をし、今年に向けた検討の中で、本会議場で田久保議員から提案があった、ゆかたびを運営するのも、これだけの方に利用してもらうという目標数値を設けるとか、実行委員会の中で検討するよということをして、検討はしたが、今年まだコロナが続いているので、今年はゆかたびはやっているが、こんな状況なので利用者はかなり少ない。これもずっと申し上げているが、ゆかたびで浴衣を借りて返さなければいけないところがかかなりネックになっているので、できれば宿泊施設で着付けというか、浴衣を着てまちへ出ていただき、そのまま宿泊施設へ戻っていただく。こういう仕組みがいろいろな宿泊施設で浸透すれば、もっと利用していただいたり、浴衣でまちを歩く方も増えると思うが、宿

泊施設の協力を得なければならないので、ここは引き続き検討していきたい。

- 5番（佐藤龍彦君）その辺は、温泉情緒あふれる町並みがまちづくりみたいなことも取組の中であると思うので、ぜひ願います。

H I K A R I のほうは昨年新規設置ということで、湯の花商店街、いで湯橋の増設ということで、昨年、入替えも含めどのくらい設置されたのか。

- 観光課長（草嶋耕平君）令和2年度については、事業内容として大きく分けて4つある。1つ目が、松川歩道沿い約700メートルに、最初設置したところに400本の竹あかりを設置している。竹あかりの劣化具合により取り替えたり、そのままずっと使ったりということで、この竹あかりも、業者のほうも通年でずっと設置しているという例が今までなかったようで、通常1年ぐらいの耐用年数という話であったが、それ以上もっているのも、どうしても駄目なところは取り替えながらやっている状況である。2つ目は、旅館・ホテルの合計31施設のエントランスに竹あかりを200本ぐらい設置したという状況である。それから、地元の事業者と連携し、湯の花通り商店街に竹あかりを新たに8か所19本設置している。4つ目として、これは生涯学習課のふるさと教室内のアクティビティの一環として、竹あかり制作のワークショップを令和2年11月14日に実施している。

- 5番（佐藤龍彦君）H I K A R I 事業に関しては結構順調というか、竹あかりは本来期間を決めてやっているものを通年で設置して、これは伊東の特色になっていくのではないかなと思うので、これから宣伝費として本格的なものになるのかなと感じている。今後、設置場所を拡大、エリア拡大も少しずつ実行していくと思うが、ワークショップはどのぐらい参加したか把握しているか。

- 観光課長（草嶋耕平君）ワークショップの具体的な参加者数は手元にないが、写真があり、お子様が10名から20名ぐらいは参加している。

- 5番（佐藤龍彦君）承知した。携わることで伊東の新たな特色に触れていくことになる。最初は結構批判的に見ていた事業だったが、意外とまちが夜も明るくなるのはすごくいいなど。特にコロナになって、人出が少なくなっている中で、そういったところを見るのは意外と心も落ち着くのかなと思った。

報告書の204ページ、秋季花火大会開催事業は、日にちを分けて、場所も伊東市内広範囲でやられた。この報告書でも、10月3日、自分も見に行っただが、大室山山頂での開催ということで、見る場所も広範囲だったのでどのぐらいかは分かりづらいと思うが、大体どのぐらいの観客があったのか、カウンターみたいなものは設置したか。

- 観光課長（草嶋耕平君）委員ご指摘のとおり、秋花火については全部で5回行ったうちの3回目です。初めて大室山で実施した経過がある。大室山の山頂から打ち上げる花火なので、かなり広

範囲から見られるということで、具体的にこれだけの人が見ていたという実数はないが、見られるポイント、人が集まるポイントというのはある程度限られており、そこには職員を必ず配置している。その中で出した観客数は5,000人である。そのうちリフトに乗車して山頂で御覧になった方が700名である。

○**2番**（井戸清司君）205ページ、観光施設維持管理事業の委託料であるが、各委託料が前年度より微増になっている。その微増の要因と、公衆トイレの清掃委託料だけ76万1,000円で前年度より高くなっている。その理由を教えてください。

○**観光課長**（草嶋耕平君）観光施設維持管理事業の委託料については、確かにそれぞれ微増ではあるが、ほぼ増加している。この辺については、これまで随意契約で契約しているところが多く、なかなか経費を我慢してやってきていただいたところもあるので、毎年若干ではあるが増額の要望をする中で、認められて多少上がってきている状況である。それから、トイレについては、新たなトイレ、伊東駅のトイレと八幡宮来宮神社のトイレが新たに建ち、この辺の清掃や、伊東駅のトイレについては毎日清掃しているので、その辺がかなり大きく増加している要因である。

○**2番**（井戸清司君）209ページ、地域活性化事業の中のゴルフメッカ推進事業費補助金が、2年度はどこだったかということと、別のところで見たが、ナラ枯れの対策にもある程度補助金を出しているという話を聞いているが、その辺の内訳が分かれば教えてください。

○**観光課長**（草嶋耕平君）ゴルフメッカ推進事業については、大きく分けて3つ事業がある。1つ目はゴルフメッカ推進事業で、補助であるが、令和2年度については例年開催しているフジサンケイレディスクラシックとかが中止になったので、代替として各ゴルフ場の新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、ゴルフ場が行う環境整備に、例えばアルコール消毒液等に補助を出したという経過である。2つ目として、例年あるゴルフ場周辺環境整備、2分の1の補助であるが、これは市内の4ゴルフ場全てにそれぞれ補助をしている。3つ目として、松くい虫防除薬購入事業、10分の10の補助事業であるが、これに対しても市内4ゴルフ場全てに補助金を出しているという状況である。

○**2番**（井戸清司君）全体的に、観光商工費を見ていく中で、不用額が7,000万円、次年度繰越明許から何から含めて3億円ぐらいの数字が出てきているが、令和2年度年間を通して、イベントの中止とかを決定するに当たって、当初は市の方針を各実行委員会とか主催者側に伝えて、そちらのほうで判断してもらって、何か意見があるところは実行委員会の中で判断してやってもらうという方針でやっていたと思うが、年間を通してずっとその方針でイベントだとか何かの開催はやっていくのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）昨年度、先ほども申したように、今コロナの状況が分からないという



中で、中止するかやるかの判断はかなり慎重に行った経過がある。委員おっしゃるとおり、市のほうで、これをやるべきか中止するべきかという方針を協議した中で決めて、実行委員会があるイベントであれば、その実行委員会の中でそれを諮って決めていたという経過がある。これは令和2年度だけではなく、現在もそういう中で判断している状況である。

○2番（井戸清司君）そうした中で、これからただ中止ではなく、ウィズコロナの中で感染対策を取る中で、伊東の観光を盛り立てていく、経済を回していかなければならないという中で、開催の可否とか何だというのを、慎重になって悪いわけではないが、ウィズコロナという形で経済を回していかなければならないということを考えると、どこかで開催していかなければいけないということも出てくると思う。そこら辺に対して、今後の話になってしまうが、どういった方向性で進めていこうとしているのか。

○観光課長（草嶋耕平君）この点については、国や県の方針と絡んでくるので、ここではっきりとは言えないが、先ほど来申し上げているとおり、希望される方にワクチンが行き渡るのが11月ぐらいと言われており、一部報道では、年内もしくは年初めには飲み薬もできるのではとされているので、今年の年末から来年以降については、昨年よりも委員おっしゃるとおりウィズコロナで、ずっとこのウイルスと共存していくんだという形で、できるものはやっていくということで可否を判断していきたいと考えている。

○2番（井戸清司君）観光商工費は大きなお金を使っている部分なので、経済を回しながらということも含めながら、感染予防も取りながらということで大変だと思うが、うまくやってもらいたいと思う。

それと、答弁は要らないけれども、実行委員会の話を聞いたが、今年の按針祭の執行に関しての話は先ほどもしたが、委員会のあり方として、執行委員会を先にやって、執行委員会で決定したものを実行委員会に下ろして実行委員会を後でやっても、こう決まったのでこうやりますというのでは何も意味がない委員会になってしまって、本来であれば下である実行委員会を先にやって、そこで協議したものを執行委員会で決定するというのが本来の委員会の流れだから、そこら辺は考えてやってもらいたい。これは意見である。

○委員長（青木敬博君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 2分休憩

---

午後 2時11分再開

○委員長（青木敬博君）再開する。

○6番（田久保眞紀君）戻って申し訳ない。観光費の宣伝費のほうである。事項別だと209ページ、報告書のほうだと201ページになる。伊東温泉の観光情報サイトであるが、保守管理

業務と別に、更新事業ということで80万円。本市職員の勤務時間外にも緊急性、必要性の高い情報の発信が行えるということで、これは新しい機能がついたという感じなのか。チャットボットみたいなのがついたのかと思ったが、これは今期だけなのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）こちらは新しい何か機能がついたというわけではない。もう一つの情報サイトの保守管理業務と別に、サイトの中の情報を、例えば土曜日とか日曜日でもリアルタイムで更新していくように、観光協会の職員がその内容をいじっていくというような形で、観光協会に業務を委託しているということである。

○**6番**（田久保眞紀君）いわゆる技術者ではなくても、観光協会の職員でも簡単に更新ができるようにサイトの仕様を変更したというような解釈でいいか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）サイトの更新自体は一昨年行ったが、リアルタイムな情報の掲載を更新していくのはこちらでやらなければいけないので、観光課でも更新はできるが、土曜日、日曜日、祝日は休みになってしまうので、それを観光協会の職員が休みの日でもリアルタイムで更新していくというところの委託である。

○**6番**（田久保眞紀君）引き続きで観光宣伝委託事業、今度は報告書204ページであるが、伊東市消費対策観光プロモーション事業ということで、これはヤフーショッピングを活用して、インターネットショップをやったという、コロナ対策で売上げが下がっているショップのためにということだったが、これは単年度事業になるか。今見ると、ヤフーモールのスーベニアショップというのがちょうど出てくるが、これは継続になるのか、単年度なのか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）令和2年度の事業については、ヤフーショッピングに新たに登録をしていただいて事業者を募っていく。登録していただいて、3回キャンペーンをやった。1回目と2回目のキャンペーンでは、その商品の今後のインセンティブとして30%の割引きをやり、それから3つ目として、年末年始に福袋企画というのをやり、例えば1万円相当のものを5,000円で販売したり、1万5,000円相当のものを1万円販売したり、このキャンペーンをやったという状況である。事業としては単年度事業であるが、当然ヤフーショッピングはずっとやっているもので、登録した事業者については、引き続き商品を出品してそこで売っているという状況が続いている。昨年度行った事業で、直接自分たちが登録するのはちょっとという事業者も、R-s h i pが代理販売という形でやるのが27店舗あったが、27店舗のうち14店舗については、昨年度の事業が終わった後もR-s h i pの代理販売を継続しているという状況である。

○**6番**（田久保眞紀君）ということは、今残っているショップが今年度の、令和2年のキャンペーンが終わった後も引き続きやっているサイトという形になるのか。コロナ禍なので、自力でネットショップをやれない方がネットショップができるという意味では非常にチャレンジな企

画だと思うが、本当に申し訳ないが、キャンペーンにかなり金をかけたが、ショップを見ると、画像とかが、切り取った雑誌をただ上げて、切れ端が写っていたりとかで、本当に商品をきっちりきれいに写真を撮って掲載したような感じになっていない。あれだと売上げ的にも、見栄えが、せつかくの商品がというところもあり、これは多分最初にこの年にやったショップをそのまま継続しているのだと思うが、その辺の金のかけ方的にはどうだったかと思うが、その辺はいかがか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）確かに昨年やった事業の中では、インセンティブにかかる費用に重視し過ぎていた部分があると思うので、今後、その辺は最初の中身、どのように改善できるかは分からないが、あまり荒い画像とかを使っていたりすると、逆にマイナスイメージになってしまうので、その辺は中身を見ながら今後検討していきたいと考えている。

○**6番**（田久保眞紀君）シティプロモーション推進事業、報告書は206ページになる。これはこの前も聞いて申し訳ない。シティプロモーション推進事業ブランド研究会は、これは1,500万円という予算がついているが、ブランドブックを制作したということしかなくて、もう少し何をやったかの成果というか、作ったということは、今期の2年で本のほうは完成したということなのかと、ほかにどのようなことをやったのか。1,500万円の予算なので聞かせていただきたいと思う。

○**観光課長**（草嶋耕平君）この事業は令和元年度からの3年間継続事業ということで、令和2年度については中間の年ということである。令和2年度については、伊東市のブランディングをしていく上で、ブランドブックを制作しようという形でやり、そのブランドブックをどういう形で作っていくのか、中身をどうするのかということについては、ブランド研究会を合計8回開催している。その後、事業進捗のための打合せなども開催しているが、その結果、委員承知のとおりブランドブックを完成させて、製本されたものは1,000部制作をしたという状況である。

これは厳密に言うと、令和3年に入ってからであるが、1,000部ブランドブックがあるというところで、ブランドブックはなかなか厚みもあって、かなりボリュームもある内容なので、なかなか観光客の方にはそれを手に取って見ていただくというのは難しいであろうということで、まずウェブ上でも閲覧できるような形を取っており、加えて紹介リーフレット、薄いこのぐらいのもので、それを3万部制作している。

これはどちらかというといんナーブランディングの要素が強くて、市民の方に伊東市のブランドを知っていただくという中身になっているので、今後は、今年度は引き続き続いているので、市民にどれだけブランドブックの内容を理解していただけるか周知をしていかなければならないところと、あとは最終的には、お客さんに来てもらうというのが最終目標なので、今年

度に入ってからブランド研究会の中では、今後行っていくための新しいニューツーリズムというものを検討しているという状況である。

ただし、ニューツーリズムはなかなか難しく、観光客の方にも伊東市のブランドを知っていただくために、例えば簡単なキャッチフレーズをつくって、それをPRしながら、伊東市ではこういう旅行ができるというものを打っていく。それには、今かなり注目を集めているワーケーションなども絡めながら、新しい旅行形態というか、パッケージをつくってそれを販売していく。そういう取組を今現在も進めている状況である。

○6番（田久保眞紀君）今期には印刷代とかの制作費がかなりウエートを占めているという形でよいか。

シティプロモーションはあと2つで、その下にあるデジタルマーケティング事業はユーチューブだと思うので、どれぐらいの再生回数とか成果を聞きたいのと、その下のまくら投げプロモーションのルール説明動画、熱血硬派くにおくんのユーチューブであるが、2つ下にアジア最大の広告賞にもエントリーしたというのがあって、ユーチューブのほうのくにおくんの制作費はどれぐらいなのかを聞かせていただけるか。

○観光課長（草嶋耕平君）1点目のデジタルマーケティング事業の実績については、令和2年度においては、主に4つの広告配信を行っている。まず1つ目が、緊急事態宣言下でステイホームの動画を、令和元年度に作った動画を短く加工して、ステイホームというメッセージを載せた動画を、東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、静岡に配信をして、広告の表示回数としては4,613万5,964回、再生回数が98万1,547回となっている。ステイホームの今言ったのはユーチューブの動画であるが、インスタグラム、フェイスブックで広告を出しており、こちらは表示回数が438万2,376件、再生回数が102万932回となっている。

2つ目が国のGo To トラベルキャンペーンに合わせて、Go To キャンペーンを利用した方を伊東市の宿泊施設に取り込むという動画を流している。これはユーチューブで、東京、千葉、埼玉、神奈川、それから静岡、表示回数が557万8,442回、再生回数が13万6,359回。同じくこれも、インスタグラム、フェイスブック、それからグーグルのデジタル広告などにも広告として出しており、表示回数が1,426万1,984回である。こちらはサイトに飛ぶようになっており、サイト誘導のクリック回数が9万1,085回、なおかつGo To キャンペーンの客の取り込みということなので、特設サイトへ流動した数が全体で10万9,622回、またそこからオンライン・トラベル・エージェント予約サイトへのアクセス数、そこから流れたアクセス数が1万8,264回となっている。

3つ目が、ふるさと納税をしてもらうという、これも動画で、東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、大阪、静岡。これは過去のふるさと納税の実績からこの地域を選んだが、表示回数が

6, 332万3, 590回。こちらもサイトアクセス数になるが、6万7, 852回。

最後に、令和元年度と同様にインバウンド向けの動画、これはタイ、マレーシア、フィリピン、台湾、インドネシア、インド、この6か国、これも前年の実績を踏まえて絞り込んだ中でこの国に配信をした。表示回数が7, 117万3, 486回、再生回数が1, 021万5, 187回となっている。

動画については、30秒以上再生で1カウントとなっている。30秒以内でも、サイトにアクセスされることで1カウントというところである。主な実績としてはそういう状況である。

まくら投げプロモーションについては、2つあり、前から起用している畠山愛理さん、こちらの制作しているキービジュアルを継続して使用するというところの費用と、それから、まくら投げのルール説明というのが、それまで観光課の職員が体育館でまくら投げをしているのを撮影したものだったが、ゲームとコラボしてやったらおもしろいのではないかとということで、ルール動画を制作したという状況である。このルール動画の制作部分の費用については、500万円の委託料のうちの220万円という形になっている。

- **6番**（田久保眞紀君）今回かなりデジタルマーケティングは、細かく広くいろいろなところに散らばしていただいたという実績が分かった。もう少しゆっくり後で数字は確認していきたいと思う。これは効果測定はなかなか難しいが、オンライントラベルのほうにまで一応アクセスをつないでいただいたということで、今回はまた前回とは違った広告になったかと思う。

ルール説明の動画は、新しいチャレンジということであるが、4か月ぐらいたって再生回数が、今日見たら7, 000回ぐらだったように思うが、目標再生回数はどれぐらいに設定していたのか。

- **観光課長**（草嶋耕平君）ルール動画の再生回数の具体的な目標は特段設定していないが、これも、まくら投げのルールを知っていただくというのは、当然その先にまくら投げ大会に参加していただくというのを前提としているので、まくら投げ大会を中止している中で、なかなか見ていただけない部分もあると思う。この辺は、ルール動画があるところをまず知っていただくというところをこれから取組をしていきたいと思っている。

- **6番**（田久保眞紀君）コラボ企画については、今後増えてくると思われる。これは今回、制作会社のほうから多分オファーというか、伊東市のほうにいかがですかという話があったのだと思うが、少し前、費用対効果としてほかとも比べてちゃんとデータを見なければいけないが、再生回数が少し寂しいという気がする。結局、こういったゲームコンテンツとかのコンテンツとコラボの話が来ると思うが、コラボの場合は、コラボした先のキャラクターが人気があれば、こちらは何も努力しなくても、例えば今回は同じようなゲーム動画、同じような感じでやっているコンテンツがあるが、例えばそれでやったとすると、4週間で16万アクセスぐらい

である。これからコラボするときに、もちろん商品としていい売り込み方をしてくるが、コラボ先のコンテンツの力というか、キャラクター力というか、人気度と費用を考えて、割に合うかどうか、やるかやらないか。200万円で7,000回は少し寂しい感じがあった。その辺自体はどうか。

○**観光課長**（草嶋耕平君）委員指摘のとおり、今回のゲームとのコラボというのは、委託先の事業者から提案を受けたというところで、そこをつないでもらった状況である。あともう一つは、私もあまりこのゲームを知らなかったが、今30代から40代ぐらいの人たちは結構懐かしいゲームというところで、熱血硬派くにおくんがドッジボールをするゲームということで、枕を投げるのと重なるので、そこを理由に提案された状況もある。ただ、実際金をかけたが、なかなか見られていない状況は事実であると思うので、この辺は、先ほど言ったとおり今後動画を見ていただける取組をしていきたいと思っている。

○**委員長**（青木敬博君）ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第8款土木費のうち、第1項土木管理費第30目生活環境向上対策費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は212ページからになる。発言を許す。

○**3番**（中島弘道君）土木費の橋りょう維持費であるが、令和元年に比べて結構増えている。その理由であるが、繰越明許費も結構あるが、何でこんなに多かったのか。結局計画が前年とかの関係もあるかもしれないが、令和元年度に比べて多いことの全体的な理由を教えてください。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）令和元年度に比べて前年度が多いと思うが、基本的にこの内訳として、令和元年度からの繰越明許費が6,500万円ほどある。その関係で工事請負費としてはかなり大きくなっている。なぜ繰越しかというと、業者が入札で落札した後にその橋の修繕をするためにいろいろ段取りをするが、材料の手配といったものに少し時間がかかったことが一つの要因だと思う。

○**3番**（中島弘道君）大体毎年橋りょう維持費は計画してのものだと思うが、令和元年度に計画したものが令和2年度に事業自体も繰り越してしまったということか。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）委員見込みのとおりである。繰り越すつもりはないが、いろいろな事情の中でどうしても繰越しが出てしまったと理解いただきたい。

○**3番**（中島弘道君）毎年計画的というのと、突発的にその年にということで、ちょっとした修繕ならいいが、そういったことなのか。令和2年に限らずあるようなことなのか。

○**建設部次長兼建設課長**（高田郁雄君）工事とは別に橋りょう定期点検という事業を行っている

中で、何か不具合など緊急度が高いような事案が見つかった場合には、急遽工事請負費のほうで橋の修繕を行い、安全を担保するようなことは今後出てくる可能性としてあると思っている。

○ **3番**（中島弘道君）分かった。そのあたりは点検も含めて計画的にやっていただければと思う。結構である。

○ **6番**（田久保眞紀君）214ページの業務委託関係があり、わが家の専門家診断業務委託料、木造家屋を診断するとのことだが、どんな方が対象で、ここで診断した内容はどういうことに使用するためのものか。

○ **建設部長**（石井裕介君）わが家の専門家診断業務委託料であるが、市民の方の木造家屋の耐震診断を実施するものである。申請は市に出していただくが、事業自体は公益社団法人静岡県建築士会に委託して、建築士会の方が診断をするという内容のものである。

○ **1番**（鳥居康子君）事項別231ページ、報告書228ページ、伊東駅周辺地区整備事業の事業内容で、「駅周辺地区の再整備を図るため、伊東駅周辺街区、伊東駅前広場の整備計画の検討を実施した」で文章が終わっている。そして、委託費が不動産鑑定も含め3つ挙げられている。この街区、駅前広場、不動産の鑑定。それで、検討後、業務を委託したということの意味が私にはイメージが湧かないが、検討業務は、何が課題かを抽出してもらって整備計画の検討に入ったという捉え方の事業でいいかを確認したい。

○ **都市計画課長**（勝亦俊介君）伊東駅周辺地区整備費で3つ業務委託を行っている。上から順番に説明する。

1つ目、伊東駅周辺街区整備検討業務委託であるが、駅広に隣接している、今、市が所有している土地で、観光バスの駐車場所として使っている街区について、どういった整備が可能かというものを検討する業務である。一般的には土地区画整理事業や市街地再開発事業といった法律に基づく事業があるが、どういったものが事業として可能かを検討した業務になる。

2つ目の駅前広場整備検討業務委託であるが、こちらも駅前広場を整備するに当たり、どんなレイアウトすべきか、そのあたりの配置といったものを検討したものである。これは実際に昨年度行った駅前広場整備検討委員会の中で使用した資料の作成も兼ねたところである。

3つ目として、不動産鑑定評価業務委託であるが、この事業を進めるに当たり、事業推進用地を買収するために鑑定評価を取ったものである。具体的買収はまだこれからだが、その準備のために行った不動産鑑定になる。

○ **1番**（鳥居康子君）今の委託業務の内容を伺って、それを土台に検討会で検討しているのか。現在進行形か確認する。

○ **都市計画課長**（勝亦俊介君）検討委員会を開催した中で意見と要望をいただいたので、それら

を踏まえてまた今年度行っている基本設計の中で作業を進めている状況であるので、継続しているということでよいと思う。

○1番（鳥居康子君）検討委員会は、この街区や駅前の関係者が含まれているかと思うが、何回ぐらい行ったのか。それから、その意見を踏まえて今年度の基本設計に反映するということが、基本設計は令和3年にできるということか。基本設計の出来上がりの時期がいつになるのか伺いたい。

○都市計画課長（勝亦俊介君）回数は、昨年の検討委員会は1度開催した。基本設計については今年度末に完成する予定で現在作業を進めている。

○1番（鳥居康子君）これからになるのでここで聞くのはふさわしくないと思うが、基本設計から実施設計となるのか、スムーズに行くのか心配であるが、今後の流れがもしここで聞けたらお願いしたい。

あと、次の交通対策事業で、説明書が230ページであるが、デマンドの委託の40万2,000円が、ここ数年このぐらいの金額で行っているかと思うが、利用人数が分かたらお願いしたい。

そして、支援業務委託、地域公共交通活性化事業の事業内容が分かればお願いする。

○都市計画課長（勝亦俊介君）駅前広場の設計の流れであるが、まずは今年度中に基本設計をまとめ、それが終わり次第、関係機関協議、警察や県と協議を進めていきたいと考えている。

デマンド型乗合タクシー運行事業であるが、乗車人数が令和2年度で369人で、乗車密度としては1.2人になっている。推移であるが、ここ数年の乗車人数は、平成28年が320人、平成29年が370人、平成30年が493人、令和元年が534人となる。

支援事業は、230ページの上段の地域公共交通活性化事業取組み支援業務委託で説明する。昨年委託業務としては、伊豆高原地域での新しい公共交通を導入するためのアンケート調査と、伊東マンションでのアンケート調査の準備作業を行った。

○5番（佐藤龍彦君）今の地域公共交通活性化事業の中のUDタクシー導入促進事業、議場では3台の予定が2台中止になって1台の補助金ということで、もともと3台出せる、もうちょっと導入予定を計画的にはこのぐらいやりたいということが出ていたのか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）タクシー事業者は何台程度導入の予定があるかと伺ったところ、3台ぐらい補助を受けたいという話があったが、昨年度はコロナの関係でタクシー会社が設備投資を抑制したので、実績として1台になった。

○5番（佐藤龍彦君）戻って駅周辺地区整備事業、鳥居委員から出て計画は分かった。検討は1回しか行われなかったとのことだが、昨年度が1回なのか。継続的にやっていて、累計ではどのぐらいの検討が行われてきたのか。



○建設部長（石井裕介君）駅前広場整備検討委員会の会議の回数であるが、正式にフルメンバーがそろっての開催が1回で令和2年11月、令和2年度中に1回開催した。長らく休止していた。それ以前の活動としては、その前段として、各団体を職員が個別にヒアリング等しながら回った。11月17日の全体会の前に準備会という格好で、全体が1回集まったこともあるが、それは正式な回数とカウントしていなかったのが1回となっている。ヒアリングは団体ごとに実施し、全体で集まったのは2回、そのうちの1回は正式の会議開催という状況である。そのほかに、地権者の方で集まるまちづくり協議会についても、必要に応じた協議は進めている状況である。

○2番（井戸清司君）事項別明細書235ページ、交通企画費の不用額がかなりあり、この額は多分、生活路線バス運行事業補助金の部分かと思が、その要因を伺う。それから、事業の18、負担金補助及び交付金、これは東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会負担金、この協議会自体が何をやっているのか。それと、金額が前年度40万4,000円なのに令和2年度は98万5,000円と倍以上になっている。協議会の負担金でこの金額とはどういう事業をやっているのか。その2点を伺いたい。

○都市計画課長（勝亦俊介君）生活路線バス運行事業費補助金が減額になっている。バス会社が統合されたことで事業効率化により下がった。補助金額は、運行経費がキロ当たり幾らかかるかということベースに計算している。統合によって経費が下がったことで、当初見込んでいた金額よりも安い金額の補助金となり、減額となった。ただ、自治体によっては少し増額になっているところもある。数字上の計算の話になるかもしれないが、補助金の性質は、そうした資料に基づいての補助金になるので、当初見込んでいたものよりも減額になった。

東伊豆・中伊豆地域公共交通活性化協議会は、東伊豆と中伊豆にある各自治体と交通事業者が協議し、公共交通の利便性向上に向けて精力的に事業を行っている。負担金の額が昨年度非常に増えているとのことだが、昨年度はこの協議会の中で伊東駅前に東海バスのバス停があるが、バスポールを設置したことと、歩行者を止めるための柵を設けたことで本市の負担金の額がその事業に伴う分だけ増となったものである。

○2番（井戸清司君）生活路線バスは分かった。

交通活性化協議会で会議をやっているだけではなくて、協議会の中で事業もやっているという理解でいいのか。その事業に対して令和2年度は伊東駅前のそういった整備があったので、地元負担金として金額が増えているという理解でいいのか。

○都市計画課長（勝亦俊介君）そのとおりである。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は280ページからになる。  
発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

○5番（佐藤龍彦君）今回、令和2年度伊東市一般会計歳入歳出決算観光建設委員会所管部分については、認定の立場から討論する。

当初も含めて昨年度はコロナでどうなるかという中で、地域の活性や経済活動のための、イベント等が当初予算に含まれていた中でコロナ感染拡大により、イベントの中止の決定であったり、プラス、地域経済の下支えになるような協力金、給付金であったり取組がスピード感を持って取り組まれたことも含めて、まだまだコロナの危機は続いている状況ではあるが、市の努力等が見受けられたということで、認定をする。

○委員長（青木敬博君）ほかに討論はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市認第5号歳出中、本委員会所管部分は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（青木敬博君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

---

○委員長（青木敬博君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

---

これにて常任観光建設委員会を閉会する。

---

○閉会日時 令和3年9月15日（水）午後2時57分閉会（会議時間3時間39分）

---

以上の記録を認める。

令和3年9月15日

委員長 青木敬博